

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【告示】

○ 特定施設の設置及び構造等変更の許可申請

○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定の辞退

○ 指定居宅サービスの事業の廃止

○ 保安林の解除予定

○ 漁船保険付保義務の消滅

○ 道路の区域変更

○ 道路の占用を制限する区域の指定

【公告】

○ 一般競争入札の実施

〃

○ 随意契約の相手方の決定

○ 県営土地改良事業の工事完了

○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了

【選挙管理委員会】

○ 政治団体の名称等の公表

○ 政治団体の代表者等の異動

○ 政治団体の解散

目次

担当課（室）

○ 資金管理団体の名称等の公表
○ 資金管理団体の届出事項の異動
○ 資金管理団体の指定取消し

〃 〃 〃

選挙管理委員会

〃

〃

環境管理課

健康推進課

指導監査課

治山課

水産課

道路整備課

〃

デジタル推進課

〃

耕地課

建築指導課

令和6年4月26日 岡山県公報第12594号

◎岡山県告示第二百四号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第一百十号）第五条第一項及び第八条第一項の規定により申請のあった特定施設の設置及びその構造等の変更の許可申請の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置し、及びその構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和六年四月二十六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
名 称 フェニテックセミコンダクター株式会社
住 所 岡山県井原市木之子町6833番地
氏 名 代表取締役社長 石井 弘幸
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
名 称 フェニテックセミコンダクター株式会社岡山第2工場
所在地 岡山県井原市木之子町150番地

令和6年4月26日 岡山県公報第12594号

(3) 特定施設に関する事項

区	分	新	設	変 更 前				変 更 後		
種	類	65 酸又はアルカリによる 表面処理施設 (106)	65 酸又はアルカリによる 表面処理施設 (67)	同左				同左		
能	力	50枚/回	同左	同左				同左		
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後直ちに	—	—				許可後直ちに		
工 事 完 成 予 定 年 月 日		許可後直ちに	—	—				許可後直ちに		
使 用 開 始 予 定 年 月 日		許可後直ちに	—	—				許可後直ちに		
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		断続24時間	同左	同左				同左		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大値並びに当該汚水等の通常量及び最大量	区	分	通常	最大	通常		最大		通常	最大
					中和ライン	回収ライン	中和ライン	回収ライン		
	水 量 (m ³ /日)		0.5	1	13	0.0045	17	0.0045	0.5	1
	p H		3	4	3	3	4	4	3	4
	B O D (mg/L)		6	7	6	—	7	—	6	7
	C O D (mg/L)		1	6	1	—	6	—	1	6
	S S (mg/L)		0	2	0	—	2	—	0	2
	油 分 (mg/L)		—	—	—	—	—	—	—	—
	T - N (mg/L)		—	—	10	50,000	30	50,000	10	30
	T - P (mg/L)		—	—	8	—	30	—	8	30
	大腸菌群数 (個/cm ³)		—	—	—	—	—	—	—	—
	大腸菌数 (CFU/mL)		—	—	—	—	—	—	—	—
	ふっ素 (mg/L)		—	—	—	60,000	—	60,000	—	—
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)		—	—	10	50,000	30	50,000	10	30	

備考1 種類は、水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の号番号及び名称とする。
 備考2 酸又はアルカリによる表面処理施設(106、67（中和ライン））から排出される汚水等は、公共下水道に排除される。
 酸又はアルカリによる表面処理施設(67（回収ライン））から排出される汚水等は、事業者処理を委託している。

令和6年4月26日 岡山県公報第12594号

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

区 分	変 更 前				変 更 後				
工場又は事業場における施設番号	中和処理施設 (101)				同左				
種 類 及 び 型 式	攪拌式				同左				
構 造	SS/FRPライニング				同左				
主 要 寸 法	原水タンク：30m ³ ×2 1次2次中和槽：1,800mm×1,800mm×2,300mm				同左				
能 力	30m ³ /時間				同左				
処 理 の 方 法	自動pH調整				同左				
工 事 着 手 予 定 年 月 日	-				許可後直ちに				
工 事 完 成 予 定 年 月 日	-				許可後直ちに				
使 用 開 始 予 定 年 月 日	-				許可後直ちに				
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要	連続24時間				同左				
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大値並びに当該汚水等の通常量及び最大量	区 分	処 理 前		処 理 後		処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ /日)	83.202	107.302	83.202	107.302	71.202	92.302	71.202	92.302
	p H	3~5	3~5	6.5~8.5	6.5~8.5	同左			
	B O D (mg/L)	6	7	6	7				
	C O D (mg/L)	1.1	7	1.1	7				
	S S (mg/L)	<1	2	<1	2				
	油 分 (mg/L)	<1	<1	<1	<1				
	T - N (mg/L)	10	30	10	30				
	T - P (mg/L)	8	30	8	30				
	大腸菌群数 (個/cm ³)	-	-	-	-				
	大腸菌数 (CFU/mL)	-	-	-	-				
	ふっ素 (mg/L)	1	3	1	3				
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	10	30	10	30				

備考 汚水等の処理施設で処理された汚水等は、公共下水道に排除される。

令和6年4月26日 岡山県公報第12594号

(5) 排水口に関する事項
変更なし

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期 間 令和6年4月26日から同年5月17日まで
- (2) 場 所 岡山県環境文化部環境管理課及び井原市役所

令和6年4月26日 岡山県公報第12594号

◎岡山県告示第二百五号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十五条の規定によりその指定を辞退する旨の届出を受理した。

令和六年四月二十六日

指定を辞退した医療機関

名称

そうごう薬局 湯郷店

所在地

美作市中山一四七六一三

岡山県知事

伊原木

隆

太

辞退年月日

令和六年四月一日

令和6年4月26日 岡山県公報第12594号

◎岡山県告示第二百六号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項の規定により、次のとおり指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

令和六年四月二十六日

岡山県知事 伊原 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

西粟倉村高齢者生活福祉センター ゆうゆうハウス

2 所在地

岡山県英田郡西粟倉村影石九五番地一

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

株式会社ネ

2 所在地

岡山県英田郡西粟倉村影石八九五番地

三 廃止の届出を受理した年月日

令和六年四月十九日

四 介護保険事業所番号

三三七三三〇〇九四一

五 サービスの種類

通所介護

令和6年4月26日 岡山県公報第12594号

◎岡山県告示第二百七号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

令和六年四月二十六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

- 一 解除予定保安林の所在場所
津山市桑下字成水三五〇の三八
- 二 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 三 解除の理由
指定理由の消滅

令和6年4月26日 岡山県公報第12594号

◎岡山県告示第二百八号

漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第百十三条の二第一項の規定により、次の加入区について、令和二年岡山県告示第二百三十七号（朝日加入区）による指定漁船を普通損害保険に付すべき義務は、令和六年四月十三日限り、消滅した。

令和六年四月二十六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

加入区の名称 朝日加入区

令和6年4月26日 岡山県公報第12594号

◎岡山県告示第二百九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和六年四月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 四八二号
- 三 道路の区域

区 域	新 旧 別	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
真庭市蒜山上徳山字内海口井出ノ上九八 四番一地内	新	七四・一 七六・六	三三・七
真庭市蒜山上徳山字内海口井出ノ上九八 四番一地内	旧	一〇・三 一〇・八	三三・七

令和6年4月26日 岡山県公報第12594号

◎岡山県告示第二百十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第三十七条第一項の規定により、道路の占有を制限する区域を次のとおり指定する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二週間一般の縦覧に供する。

令和六年四月二十六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 指定する道路の種類、路線名及び占有を制限する区域

道路の種類	路線名	占有を制限する区域
一般国道	四八二号	真庭市蒜山上徳山字内海口井出ノ上九八四番一地内

二 占有の制限の対象とする物件

新たに地上に設ける電柱（四の期日より前に占有を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）。ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

三 占有を制限する理由

緊急輸送道路の占有を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため

四 占有の制限の開始の期日

令和六年四月二十六日

〔二一六〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。なお、この入札は、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の十の二の規定による総合評価一般競争入札方式により落札者を決定する。

令和六年四月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 調達内容

(1) 調達件名

クラウドサービス接続機器等の導入及び運用保守業務

(2) 調達業務の特質等

入札説明書及びクラウドサービス接続機器等の導入及び運用保守業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 契約期間

令和6年12月1日から令和11年11月30日まで

(4) 履行場所

岡山県総務部デジタル推進課の指定する場所

(5) 入札方法

総合評価一般競争入札により実施する。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 入札書の提出の日までに、令和6年度に県が発注する情報通信サービスの調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用されるものに係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年岡山県告示第26号（情報通信サービスの調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者であること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県から岡山県役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 賃貸借する物品について、第三者から県に貸付けを行わせようとする者にあつては、当該第三者が岡山県の物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者名簿に登録されており、当該名簿の営業種目が、「大分類：9その他、小分類：12レンタル・リース類」であり、そのランクが「A」である者をあらかじめ選定しておくこと。

(6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づき指名除外の措置を受けている者でないこと。

3 競争入札参加資格確認申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者は、次に掲げるところにより、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 入札参加資格確認申請書の交付等

岡山県公報第12594号 令和6年4月26日

ア 交付期間

令和6年4月26日(金)から同年5月17日(金)まで(岡山県の休日を含む条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県総務部デジタル推進課システム管理班
電話 (086) 226-7266 (直通)
FAX (086) 235-9737
電子メールアドレス okalho@pref.okayama.lg.jp
また、岡山県総務部デジタル推進課のホームページ(<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/20/>)からダウンロードすることもできる。

(2) 入札参加資格確認申請書の受付等

ア 受付期間

令和6年4月26日(金)から同年5月17日(金)まで(休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 受付場所

(1) イの場所に同じ。

ウ 提出書類

(ア) 入札参加資格確認申請書

(イ) 貸借する物品について2(6)に定める第三者による貸付けを行わせようとする場合にあっては、クラウドサービス接続機器等の導入及び運用保守業務の貸借について入札説明書に定める書類

エ 提出方法

持参又は書留郵便若しくは信書便による送付(以下「郵送等」という。)によるものとする。

(3) 結果通知等

2(1)、(2)及び(5)の競争入札参加資格について審査し、適合又は不適合であった旨を通知する。また、2(3)、(4)及び(6)の競争入札参加資格については、5(4)の提案者説明会の終了後に審査し、不適合と認められた者に対しては、その旨を通知する。なお、競争入札参加資格が不適合と認められた者は、県に対して、その理由について説明を求めることができる。

4 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和6年4月26日(金)から同年5月17日(金)まで(休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

3(1)イの場所に同じ。ただし、仕様書については機密保持誓約書を提出することを交付の条件とする。

交付場所に赴くことが困難な者については、郵送等での交付を行う。この場合は、個別に3(1)イの場所に電話又は電子メールで連絡を行うこと。

(2) 入札説明会

開催しない。

5 入札及び開札等

この一般競争入札に参加する者は、入札書及び提案書を次のとおり提出しなければならない。なお、開札後、予定価格の範囲内の応札者に限り、提案書説明会を開催し、評価を行う。

(1) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年6月6日(木) 午前10時

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課入札室

(2) 入札書の提出方法

次のいずれかの方法によること。

ア 持参

契約を締結する権限を有している者(以下「本人」という。)又は代理人が(1)の日時及び場所に入札書及び提案書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、本人からの委任状を持参し、開札前に提出すること。

イ 郵送等

本人が作成した入札書及び提案書を封印して、3(1)イの場所を宛先とした配達証明付きの郵便(封筒を二重とし、外側の封筒に「入札書等在中」と朱書きし、内側の封筒に1(1)の件名及び(1)アの日時を記載したものに限る。)をもって令和6年6月5日(水)の午後5時までに到着するよう郵送等により提出すること。

(3) 入札方法

入札金額は、賃貸借料の総額とする。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 提案書説明会

ア 開催日

令和6年6月13日(木) 又は同月14日(金)

イ 場所

岡山市中区古京町一丁目7-36
岡山県庁分庁舎5階505会議室

ウ 説明時間等

提案書の説明の時間は、内容説明30分及び質疑応答20分の計50分とする。開始時刻等の詳細については、入札終了後に予定価格の範囲内の価格をもって応じた者に対して通知する。

6 落札者決定基準

(1) 入札価格に応じて、次のとおり価格評価点を与える。(配点100点)

価格評価点=100×(1- (入札金額×1.10) / 入札予定価格)

(2) 提出された提案書の内容に応じて機能評価点を与える。(配点250点)

(3) 落札者の決定方法

入札書に記載された入札価格が予定価格以下である者のうち、(1)の入札価格並びに(2)の評価内容により、価格評価点及び機能評価点の合計得点の最も高い入札者を

落札者とする。なお、価格評価点及び機能評価点の合計得点が最も高い者が2者以上あるときは、機能評価点の高い者を優先する。

7 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。
- (3) 契約保証金
岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。
- (4) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (5) 契約書の作成の要否

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be procured :
Introduction of cloud service connection devices with operation and maintenance
- (2) Contract period :
From 1st December, 2024 through 30th November, 2029
- (3) Fulfillment place :
Specified in the bid explanation form
- (4) Time limit for tender :
10 : 00 A.M. 6th June, 2024
- (5) Contact point for notice :
Digital promotion division, Department of General Affairs, Okayama Prefectural Government,
2-4-6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570, Japan
TEL : (086) 226-7266

〔二一七〕政府調達に関する協定の適用を受けず、調達の競争性について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和六年四月二十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 大

1 調達内容

- 1) 調達件名
クラウドサービス接続回線（接続サービス）提供業務
- 2) 調達業務の特質等
入札説明書及びクラウドサービス接続回線（接続サービス）提供業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- 3) 契約期間
令和6年12月1日から令和11年11月30日まで
- 4) 履行場所
岡山県総務部デジタル推進課の指定する場所

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 入札書の提出の日までに、令和6年度に県が発注する情報通信サービスの調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用されるのに係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年岡山県告示第26号（情報通信サービスの調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者であること。
 - (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。
 - (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県から岡山県役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
 - (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
 - (5) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づき指名除外の措置を受けている者でないこと。
- ## 3 競争入札参加資格確認申請手続
- この一般競争入札への参加を希望する者は、次に掲げるところにより、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (1) 入札参加資格確認申請書の交付等

ア 交付期間

令和6年4月26日（金）から同年5月17日（金）まで（岡山県の休日を含む）
る条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県総務部デジタル推進課システム管理班
電話 (086) 226-7266（直通）

FAX (086) 235-9737

電子メールアドレス okalbo@pref.okayama.lg.jp

また、岡山県総務部デジタル推進課のホームページ(<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/20/>)からダウンロードすることもできる。

(2) 入札参加資格確認申請書の受付等

ア 受付期間

令和6年4月26日(金)から同年5月17日(金)まで(休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 受付場所

(1) イの場所に同じ。

ウ 提出書類

入札参加資格確認申請書

エ 提出方法

持参又は書留郵便若しくは信書便による送付(以下「郵送等」という。)によるものとする。

(3) 結果通知等

2(1)及び(2)の競争入札参加資格について審査し、適合又は不適合であった旨を通知する。また、2(3)から(5)までの競争入札参加資格については、5の入札後に審査し、不適合と認められた者に対しては、その旨を通知する。なお、競争入札参加資格が不適合と認められた者は、県に対して、その理由について説明を求めることができる。

4 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和6年4月26日(金)から同年5月17日(金)まで(休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

3(1)イの場所に同じ。ただし、仕様書については機密保持誓約書を提出することを交付の条件とする。

交付場所に赴くことが困難な者については、郵送等での交付を行う。この場合は、個別に3(1)イの場所に電話又は電子メールで連絡を行うこと。

(2) 入札説明会

開催しない。

5 入札及び開札等

(1) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年6月6日(木) 午前10時40分

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課入札室

(2) 入札書の提出方法

次のいずれかの方法によること。

ア 持参

契約を締結する権限を有している者(以下「本人」という。)又は代理人が(1)

岡山県公報第12594号 令和6年4月26日

の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、本人からの委任状を持参し、開札前に提出すること。

イ 郵送等

本人が作成した入札書を封印して、3(1)イの場所を宛先とした配達証明付きの郵便（封筒を二重とし、外側の封筒に「入札書在中」と朱書きし、内側の封筒に1(1)の件名及び(1)アの日時を記載したものに限り。）をもって令和6年6月5日（水）の午後5時までに到着するよう郵送等により提出すること。

(3) 入札方法

入札金額は、回線使用料の総額とする。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者とした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 契約書の作成の要否

要

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be procured :

Connection line for cloud service (connection service)

(2) Contract period :

From 1st December, 2024 through 30th November, 2029

(3) Fulfillment place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

10 : 40 A.M. 6th June, 2024

(5) Contact point for notice :

Digital promotion division, Department of General Affairs, Okayama Prefectural Government,

2-4-6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570, Japan

TEL : (086) 226-7266

令和6年4月26日 岡山県公報第12594号

〔二一八〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号。以下「政令」という。）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり契約者等を決定した。

令和六年四月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 調達件名

令和六年度鳥取・岡山自治体情報セキュリティクラウドサービス提供業務

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県総務部デジタル推進課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

三 契約の相手方を決定した日

令和六年四月一日

四 契約の相手方の氏名及び住所

第二期鳥取・岡山自治体情報セキュリティクラウド共同企業体

岡山市北区大内田六七五番地

五 契約金額

一一一、〇三八、四〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額一〇、〇九四、四〇〇円）

六 契約の相手方を決定した手続

随意契約

七 随意契約の理由

政令第十一条第一項第二号に該当するため

令和6年4月26日 岡山県公報第12594号

〔二一九〕 県営土地改良事業の施行に伴う工事が完了した。

令和六年四月二十六日

岡山県知事

伊原木

隆 太

地区名

工種

完了年月日

有城

湛水

令和六

矢掛(毎戸工区)

ほ場

令和五

矢掛(上高末工区)

〃

令和六

・三・八

・一・一五

・三・七

令和6年4月26日 岡山県公報第12594号

〔二二〇〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和六年四月二十六日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市南溝手字西鷺瀬四二八番一、四二八番七

二 許可を受けた者の住所及び氏名

東京都小金井市本町二丁目一七番一六―六〇二号メロンむさし野

鳴海 柳生

三 許可年月日及び許可番号

令和五年十二月二十五日岡山県指令建指第三〇八号

◎岡山県選管告示第二十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定による政治団体の届出があった。
令和六年四月二十六日

岡山県選挙管理委員会
委員長 大林裕一

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
かがやけかがみの	福島 剛	福島 剛	苫田郡鏡野町小座一七四	令和六・三・一五
全国介護福祉政治連盟岡山	小泉 立志	中塚 裕之	倉敷市玉島勇崎一〇四四あすなろ園	三・一一
たのりよう後援会	田野 遼	田野 美沙季	〃 玉島長尾三二九四一	三・一五
つかぐち可愛後援会	塚口 可愛	塚口 可愛	笠岡市神島四一四〇一	〃
長田のぶひこ後援会	宮崎 和也	長田 星南	高梁市落合町阿部一七六〇シエール・メゾンA一〇二号	三・一四
備考 従来、総務大臣に届出がされていたかがやけかがみについては、岡山県選挙管理委員会に届出すべき政治団体となったものである。				三・二一

令和6年4月26日 岡山県公報第12594号

◎岡山県選管告示第二十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があった。
令和六年四月二十六日

岡山県選挙管理委員会

委員長 大林裕一

一 政党の支部			岡山県選挙管理委員会	
政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	委員長	異動年月日
自由民主党岡山県建設業支部	荒木雷太	会計責任者の氏名	矢野茂利	令和六・三・四
自由民主党岡山県自販連支部	中川裕二	代表者の氏名	梶谷俊介	二・一六
自由民主党岡山県トラクク支部	遠藤俊夫	会計責任者の氏名	西田末廣	令和五・六・一六
自由民主党岡山県柔道整復師支部	山崎邦生	〃	村岡勉	〃
日本維新の会衆議院岡山県第1選挙区支部	服部千秋	〃	服部京子	令和六・三・二六
日本共産党西部地区委員	中村壮夫	代表者の氏名	美見芳明	〃
〃	〃	会計責任者の氏名	美見芳明	〃
日本共産党美作東備地区委員会	美見芳明	代表者の氏名	谷岡弘章	〃
〃	〃	会計責任者の氏名	谷岡弘章	〃
二 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）				
政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	委員長	異動年月日
石田みのる元気会	塚本陽満	代表者の氏名	平利一	令和六・三・八
〃	〃	会計責任者の氏名	渡辺勉	〃
遠藤やすひろ後援会	小見山信	代表者の氏名	藤原忠文	〃
緒形尚後援会	緒形尚	会計責任者の氏名	辻貢	〃
岡山県建設政治連盟	荒木雷太	〃	矢野茂利	〃
岡山県柔道整復師連盟	山崎邦生	〃	村岡勉	令和五・五・二一
岡山県トラック政治連盟	遠藤俊夫	〃	西田末廣	〃
岡山県農政連盟	青江伯夫	〃	剣持敏朗	〃
沖久教人後援会	宗高平八	主たる事務所の所在地	井原市西江原町三六〇五―三	〃
想いを紡ぐ勝央町の会	木村聡史	〃	勝田郡勝央町岡五―一	令和六・三・二四

令和6年4月26日 岡山県公報第12594号

◎岡山県選管告示第二十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があった。
令和六年四月二十六日

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称
 明るい市政をつくる会
 麻と山本太郎の党岡山支部
 天野学後援会
 伊藤文夫後援会
 楠木忠司後援会
 黒田すすむ後援会
 小泉かおる後援会
 定森やすとしを応援する会
 市政を考える会
 時代をつなぎ、未来をつくる会
 住吉よしひさ後援会
 大 孝 会
 原田てつよ後援会
 福祉を推進する会
 松島重綱後援会
 従野勝後援会

代表者の氏名
 楠木忠司
 鎌倉豪
 天野学
 東山基
 妹尾勝是
 滝尾広治
 東悟
 定森廉敏
 山根一人
 坂本修三
 住吉良久
 伊藤文夫
 原田てつよ
 南野雅子
 松島重綱
 富田暁

解散年月日
 令和五・五・一
 令和六・三・一
 " " 三・二六
 " " 三・一五
 令和五・五・一
 令和六・三・一九
 令和五・三・一三
 " " 一・二・三一
 令和六・三・二五
 " " 三・二七
 " " 三・二五
 " " 三・一五
 令和五・一・三一
 令和六・三・一五
 " " 三・二八
 " " 三・二七

岡山県選挙管理委員会
 委員長
 大林裕一

令和6年4月26日 岡山県公報第12594号

◎岡山県選管告示第二十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の届出があった。
令和六年四月二十六日

岡山県選挙管理委員会

委員長 大林裕一

資金管理団体の届出をした

公職の種類

資金管理団体の名称

主たる事務所の所在地

指定年月日

者（代表者）の氏名

西山博行

笠岡市議会議員

西山博行後援会

笠岡市小平井六九六一六

令和六・三・一

令和6年4月26日 岡山県公報第12594号

◎岡山県選管告示第二十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。
令和六年四月二十六日

岡山県選挙管理委員会

委員長 大 林 裕 一

資金管理団体の届 出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
木村 聡 史	木村聡史後援会	主たる事務所の所在地	勝田郡勝央町岡五―一	勝田郡勝央町勝間田七二六―一	令和六・三・二四
高橋 雄 大	高橋雄大を育てる会	〃	岡山市中区湊六三七―一八	岡山市中区円山一〇七	令和五・五・一

令和6年4月26日 岡山県公報第12594号

◎岡山県選管告示第二十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第十九条第三項第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があつた。
令和六年四月二十六日

岡山県選挙管理委員会

委員長 大林裕一

法第十九条第三項第二号の規定による届出

資金管理団体の届

出をした者の氏名

資金管理団体の名称

伊藤文夫

大孝会

楠木忠司

明るい市政をつくる会

住吉良久

住吉よしひさ後援会

原田てつよ

原田てつよ後援会

資金管理団体で

なくなった年月日

令和五・四・三〇

〃・五・一

令和六・三・二五

令和五・一二・三一